



インターネットでの情報提供	
提供予定日	平成26年1月25日

平成26年1月24日（金） 県政記者クラブ配布資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
生活衛生課	衛生指導係	棚瀬 正樹	内線 2566 直通 058-272-8281

## 岐阜県霊柩自動車協会との「災害時における遺体の搬送等の実施に関する協定」の締結について

県と岐阜県霊柩自動車協会は、県内で大規模災害により多数の死亡者が発生した場合に、遺体の搬送を迅速かつ円滑に行うため、「災害時における遺体の搬送等の実施に関する協定」を締結します。

ついては、下記のとおり締結式を行いますのでお知らせします。

### 記

#### 1 日時

平成26年1月29日（水） 10:00～10:30

#### 2 場所

県庁9階 健康福祉部長室

#### 3 出席者

岐阜県霊柩自動車協会 会長 <sup>わかみや</sup>若宮 <sup>りょうぞう</sup>良三  
岐阜県健康福祉部長 <sup>かわい</sup>川出 <sup>たつやす</sup>達恭

#### 4 内容

- (1) 協定書の交換
- (2) 協会長挨拶
- (3) 健康福祉部長お礼の言葉

#### 5 協定の概要等

県内で大規模災害により多数の死亡者が発生した場合、県の要請に基づき、岐阜県霊柩自動車協会が必要に応じて中央組織の（一社）全国霊柩自動車協会とも連携しながら、遺体の搬送業務等に協力するものです。

#### 6 岐阜県霊柩自動車協会の概要

代表者 会長 若宮 良三

設立 昭和50年4月（全国協会の岐阜県支部として設立、平成24年4月に県協会へ組織変更）

会員数 14社（平成25年12月末現在）

事業内容 霊柩運送事業に関する相互協調等